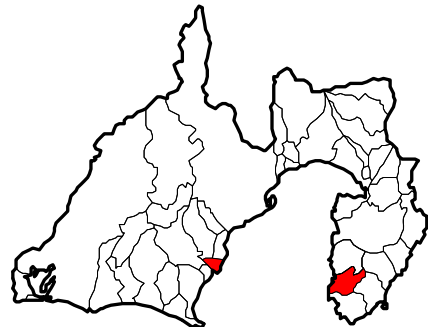


# 『駿河湾観光計画』 (にぎわいのある“みなとまち”づくり)

都道府県名	静岡県
作成主体名	静岡県、松崎町、大井川町
区域の範囲	静岡県賀茂郡松崎町及び志太郡大井川町の区域の一部（松崎港、大井川港及び石部漁港）



## 地域再生計画の概要

平成 21 年春、静岡空港の開港により人流の発生が見込まれ、その中でも空港から近い大井川港と松崎港間の旅客船等の就航が要望されている。松崎港では旅客船等接岸岸壁の整備、大井川港では、旅客船用係留施設の整備や港内再整備、石部漁港では観光施設等の整備が必要であり、これらを整備することにより、観光客の増加による”みなとまち”づくりを通じた地域の活性化を図る。あわせて耐震岸壁を整備し、地域防災力の向上もはかる。

## 適用される支援措置

- ・ 港整備交付金

